

(1) 地域人材による家庭教育支援チーム型支援

◆「橋子育て応援隊」～民生委員・児童委員を中心につなぐ、切れ目のない支援～
 (長崎県こども政策局こども未来課 橋小学校区家庭教育支援チーム)

<構成員>

10人中9人が民生委員・児童委員、子どもと親の相談員(1名)

<活動の拠点>

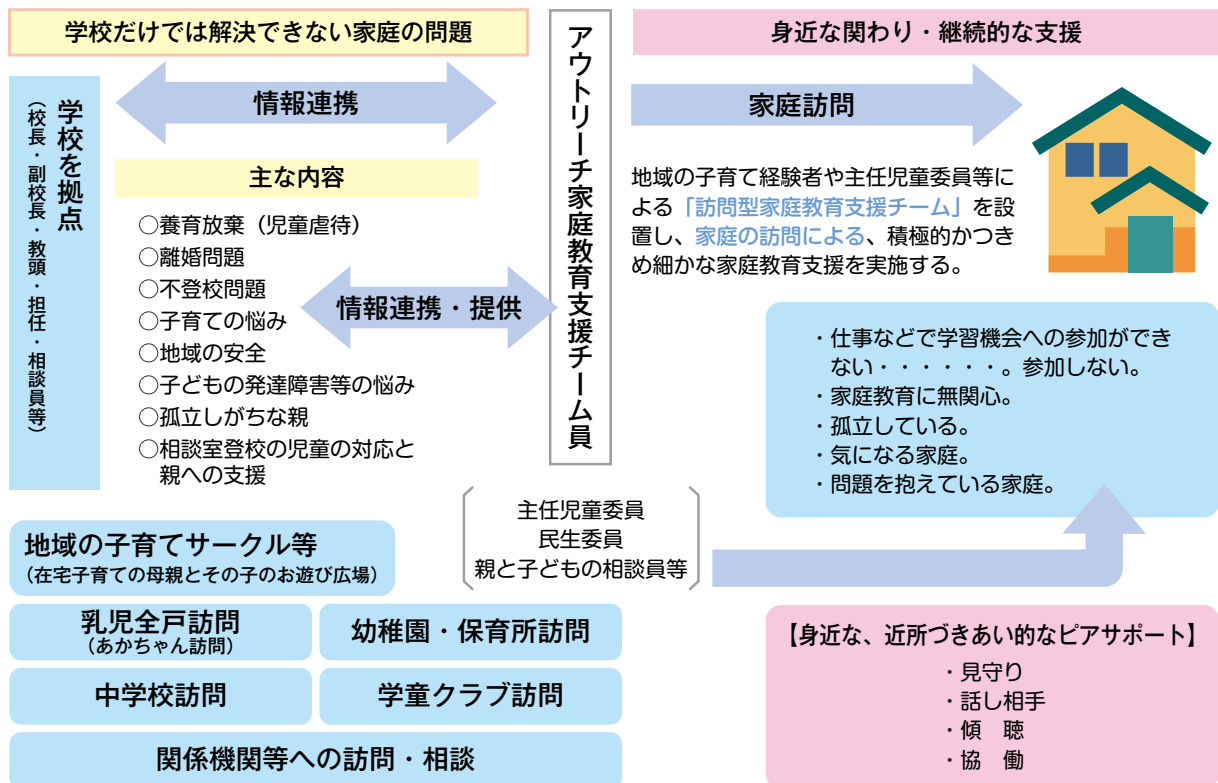
小学校(範囲は学校区を中心とする乳幼児～高校生の保護者)

<活動内容・効果>

チーム員の多くが民生委員・児童委員を兼ねているため・・・

- ・4ヶ月までの乳児家庭訪問や地域の子育てサークル(在宅子育ての母親とその子どものお遊び広場)等の活動を併せて行っていることから、乳幼児からの切れ目のない支援が行えている。
- ・校区内の民生委員ということで、校区全体をカバーでき、学校側との信頼関係も厚く、月に1度、チーム員と小学校関係者(校長・副校長・担任等)で気になる児童や親について、情報交換を行い、家庭訪問を実施。
- ・保育所や学童クラブ、子育てひろば、地域の安全パトロール、登下校の見守りなど、日頃からの住民や関係機関とのつながりがあり、孤立しがちな親子の早期発見や孤立化防止につながっている。
- ・学校側にとっても、学校だけでは解決が難しい課題を抱えた親子に地域のチーム員が日常的に声かけや支援をすることの存在は大きい。

アウトリーチ(訪問)型家庭教育支援



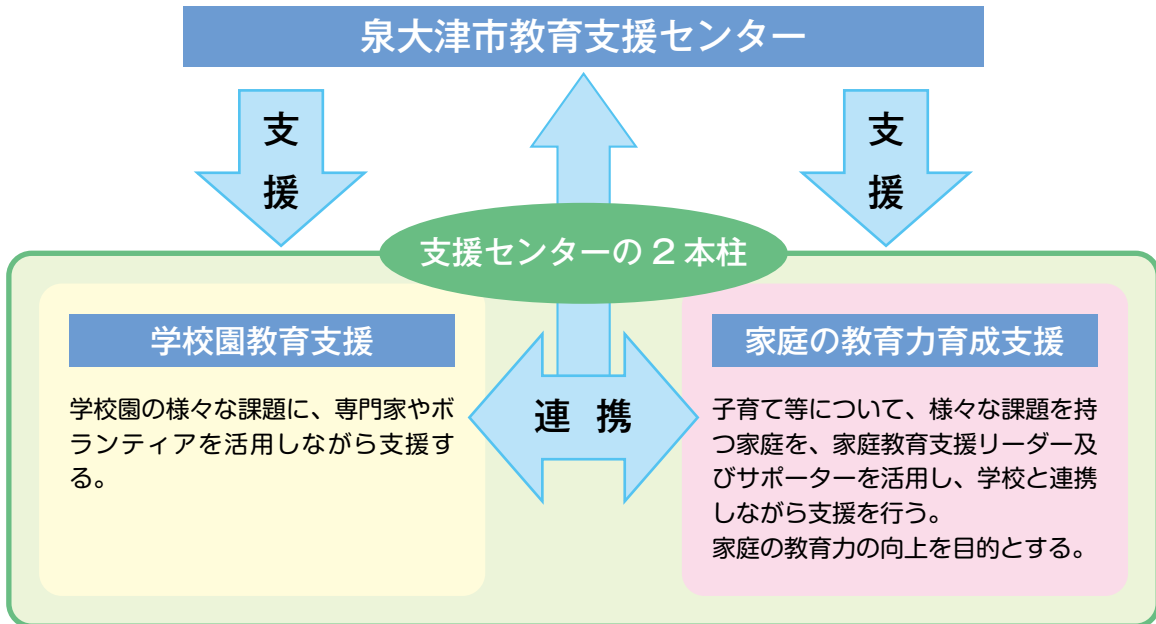
(2) 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆ 泉大津市における家庭教育支援活動（大阪府泉大津市教育支援センター）
 ～教育支援センターを拠点に、要保護児童対策地域協議会とも連携した活動～

< 構成員・拠点 >

- ・ 教育支援センター：家庭教育支援リーダー・サポーター（カウンセリング資格を有する地域人材）、学生ボランティア（心理、福祉、教員養成系の学生）、元教職員（元教育長、校長、園長）、専門相談員
- ・ 学校：スーパーバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

「学校園教育支援」「家庭の教育力育成支援」が教育支援センターの2本柱



< 活動内容 >

- ・ 小学校区に同名の公立幼稚園がある利点を活かし、「学校区」に着目。兄弟姉妹も含めた支援が行えるよう「中学校区」にスポットをあて、「幼・小・中連携」をキーワードに支援。
- ・ 教育支援センターが拠点となり、学校園からの依頼に応じて、家庭教育サポーターが巡回指導や家庭訪問活動を実施
- ・ 必要に応じて関係機関等との連携を図り、要保護児童対策地域協議会にも参画。
- ・ 月1回は家庭教育支援サポーターが集まり、情報交換会、研修会を実施。

< 効果 >

- ・ 教職員でないサポーターが学校と家庭をつなぐ潤滑油としての役割に。
- ・ 授業等で関わりにくい時間帯にサポーターが動くことで、タイムリーな支援ができる。
- ・ 学生ボランティアの関わりにより、子どもの自己肯定感を高め、集団適応、学校生活に復帰するきっかけづくりになる。

(2) 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆ 学校生活における課題の見られる児童・生徒及びその保護者に対する支援の仕組みづくり
 ～教員と「家庭と子どもの支援員」の家庭訪問等によるアプローチ～

(東京都教育庁指導部・地域教育支援部生涯学習課)

< 拠点 >

小学校50校、中学校100校 ※申請時

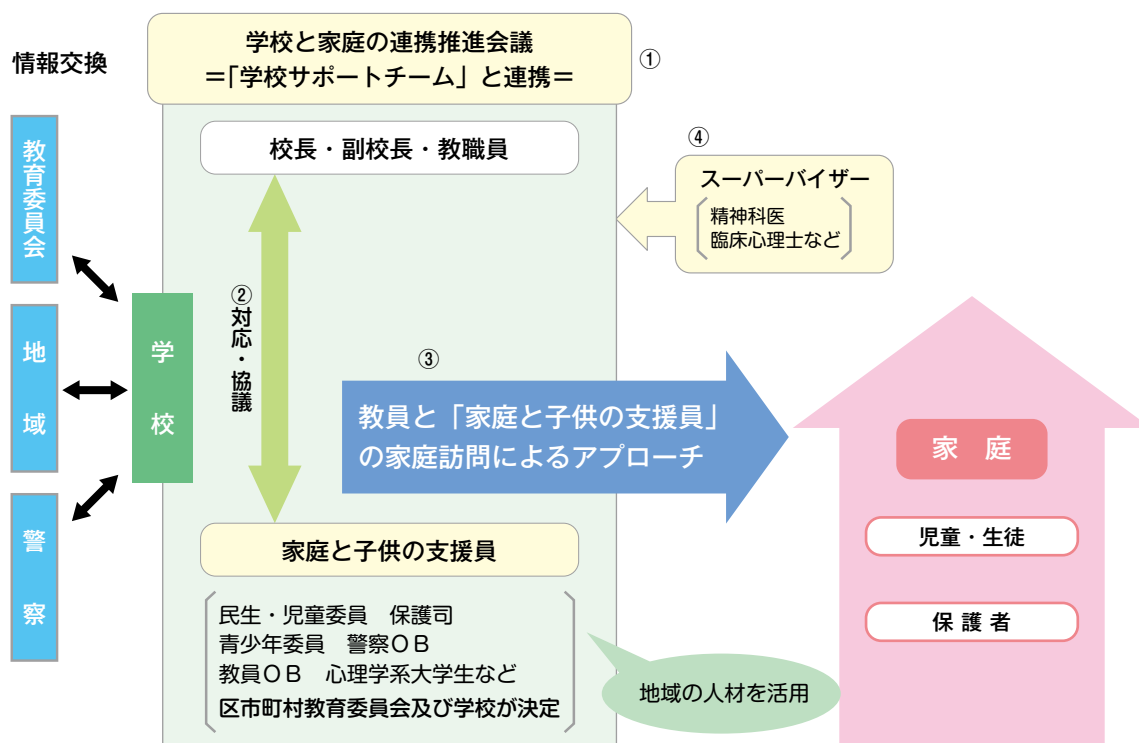
< 活動内容 >

- ① 学校の管理職・教職員・地域人材からなる「家庭と子どもの支援員」で「学校と家庭の連携推進会議」を設置。
- ② 支援が必要な児童生徒や保護者についての情報交換及び対応を協議。
- ③ 「家庭と子供の支援員」が教員と家庭訪問等を行い、児童生徒やその保護者へアドバイス
- ④ 対応が困難なときは、スーパーバイザーが助言。

< 期待される効果 >

- ・ 保護者の子育てに対する不安や悩みの解決
- ・ 学校生活における課題の見られる児童・生徒の立ち直り
- ・ 関係機関と連携した生活指導体制の構築

学校と家庭の連携推進（モデル図）



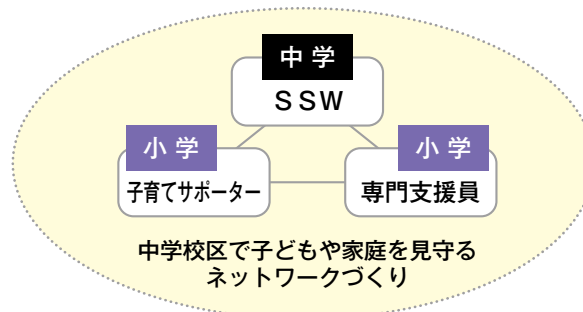
(2) 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆ スクールソーシャルワーカーを中心に中学校区で見守るネットワーク

(大阪府茨木市教育委員会学校教育推進課)

<体制>

- ・ 小学校に教員免許を持つ専門支援員やサポーター、中学校にSSWを配置し、中学校区で子どもや家庭を見守る体制を構築。
- ・ 子どもたちの学力向上のためには、生活習慣改善から取り組む必要があるという考えのもと、学力向上3ヵ年計画のなかで施策を実施している。そのため、学校教育部門が担当している。(当初は府の家庭教育支援のモデル事業)



<取組概要>

- ・ 専門支援員等は週3日学校常駐し、校長や教職員との打合せに基づき、いじめ、不登校非行、虐待等の課題を共有し、家庭訪問し相談に応じる。
- ・ 必要な場合は、訪問後に教職員とケース会議を開き、さらに必要な場合には、スクールソーシャルワーカー（SSW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）、民生委員等を交えた「ケース会議」を開催し、対応を検討。

<成果>

- ・ 市域全体の長期欠席児童生徒の減少や、朝食を毎日食べる児童の割合の増加
- ・ 配置型のため、多くのSSWが、校内の生徒指導委員会、不登校対策委員会、学年会議等に参加し子どもたちの実態を把握するとともに、教職員との信頼関係のもとに活動が行えている。
- ・ 家庭教育支援の効果としては、「保護者→自信を取り戻し、子育てに前向きになった」、「子ども→落ち着きを取り戻し、前向きに学習に取り組みだした」、「学校→保護者へのアプローチ方策を確立できた（家庭教育を支援する観点の必要性の再確認、地域の人材や活動との連携の有用性を認識）」

(2) 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆ 地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

<経緯>

真に支援の必要な家庭や支援が届かない方々をいかに支援していくのかが家庭教育支援の大きな課題と考え、スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー（SSW）となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成した。

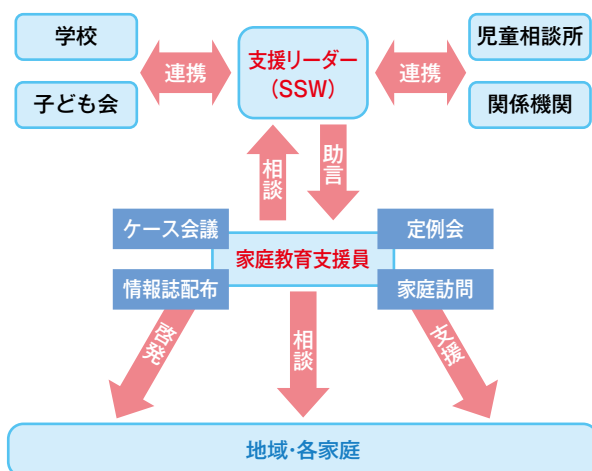
<構成員>

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

<活動内容・効果>

- ・ 就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌「すまいる」を毎月発行。町内を3地域に分け、ローテーションで小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応につなげている。また、子どものいない家庭も含む町内全家庭配布用も隔月に発行。
- ・ 保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、誰がどのような支援を行えば効果的なのかを検討。
- ・ SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。また、学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



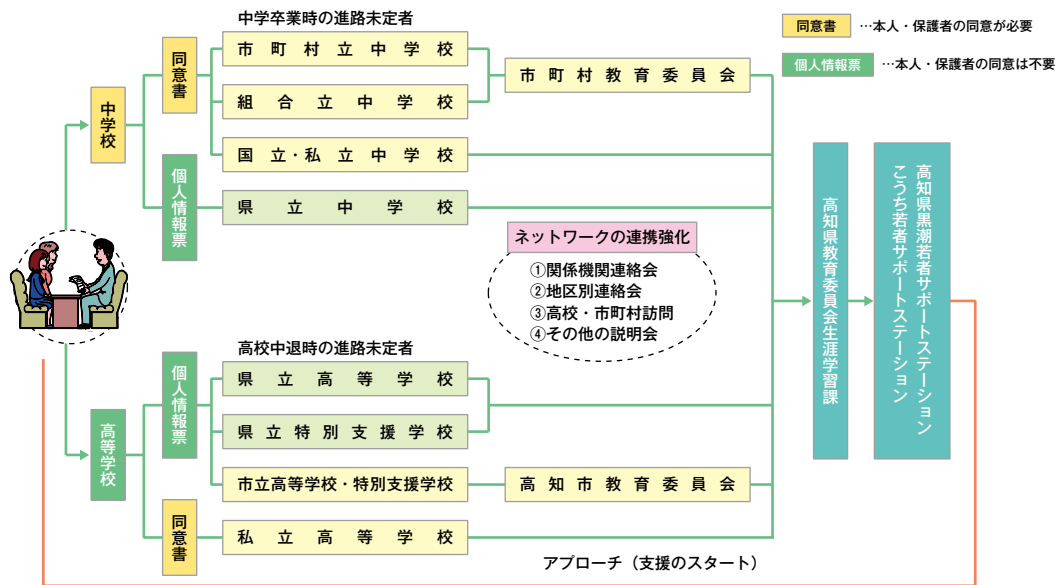
(2) 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆ 若者の学びなおしと自立支援

～学校からの切れ目ない支援ネットワーク～（高知県教育委員会事務局生涯学習課）

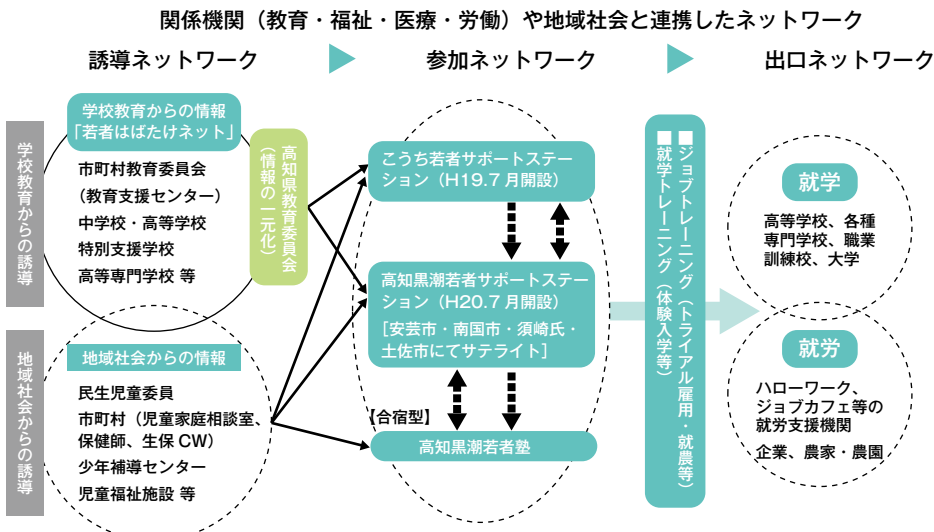
- <目的> ・ 中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行うことで、ニートや引きこもりを予防する。
 ・ ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。

学校からの切れ目のない支援ネットワーク（「若者はばたけネット」のしくみ）
 （平成22年10月～現在）



※「同意書」は、本人・保護者から学校に提出され、学校の所管を通じて県生涯学習課に提出される（個人情報の保護）。
 ※「個人情報票」は、本人・保護者の同意の有無にかかわらず、県生涯学習課に提出することができる（個人情報保護の例外的取扱）。ただし、県立学校関係以外では、個人情報の提供についての整備が必要。

サポートステーションを核とした若者自立支援対策の概要



(3) 人材養成と社会全体の子育て理解の促進

◆くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座とプログラムトレーナーの育成

(熊本県教育委員会社会教育課)

★くまもと「親の学び」プログラムとは、参加体験型（参加者同士の話し合いや振り返り）の学習スタイルで、子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらうプログラムです。乳幼児、小学生、中高生を持つ保護者や、まもなく大人になる中高生を対象としたプログラムがあります。

保育参観や授業参観の後の懇談会、PTA研修会、就学時健康診断、一日体験入学など、多くの保護者が集まる機会に活用して実践しています。

○平成23年度「親の学び」講座の開催数及び受講者数
409講座（18,078人の参加者）

※「親の学び」講座とは「親の学び」プログラムを活用した講座の通称



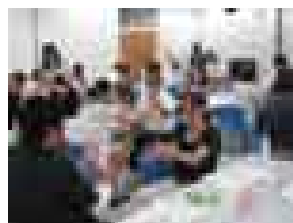
くまモンも参加した「親の学び」講座

【進行役養成講座】

県下各地域での講座開催を目指して、参加体験型講座に必要な進行役の養成講座を実施。平成23年度は、県内14会場で幼稚園、保育所職員や小中学校教職員、各PTA、公民館職員、教育委員会職員、社会教育指導員等、計709名が養成講座に参加。

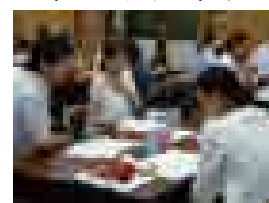
<研修会の内容>

- プログラムの特徴の理解、プログラム体験
- プログラム進行上の留意点や展開の方法等について等



↑アイスブレイクを体験中

グループワーク↓

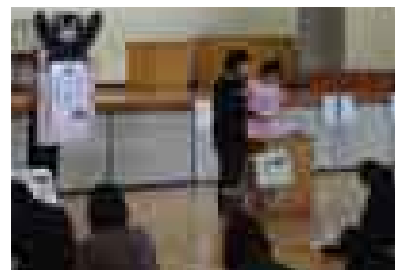


【プログラムトレーナーの育成】

各地域における進行役への指導助言や、研修会における講師を務めるプログラムトレーナーを育成。各地域の「親の学び」講座の普及を進めるキーマンとして、これまでの進行役養成講座等の受講者や市町村担当者等、63名をプログラムトレーナーとして登録。トレーナー研修会は年2回実施。

<研修会の内容>

- コミュニケーション力のスキルアップ
- 人権感覚を高めるワークショップ
- プログラム演習やプログラム課題についての協議等



小学校PTA役員がトレーナーとともに講座を進行

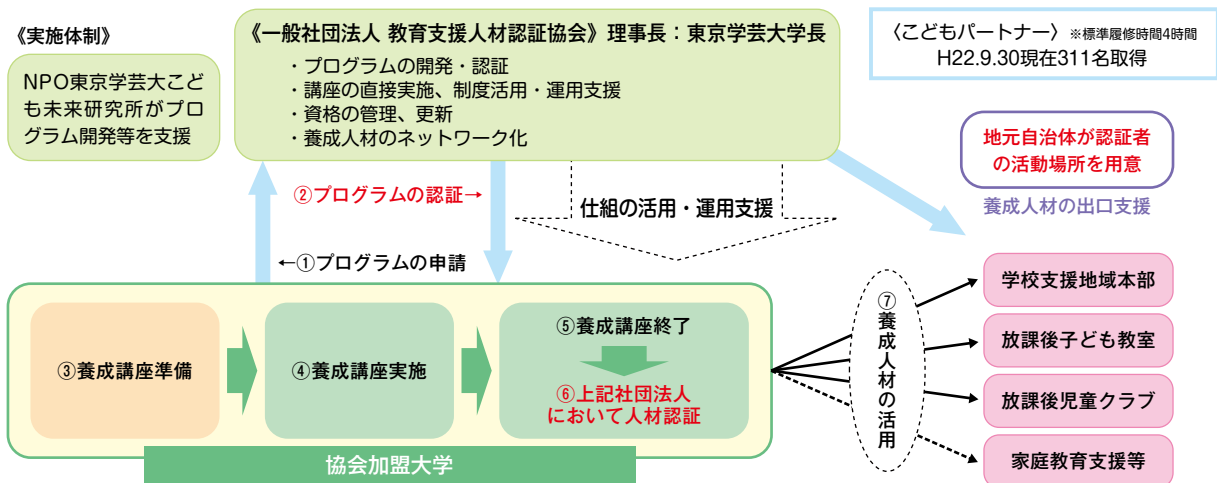
(3) 人材養成と社会全体の子育て理解の促進

◆ 全国の大学の連携による学習講座と認証制度

～「こどもパートナー」「こどもサポーター」になろう～（一般社団法人 教育支援人材認証協会）

教育研究のエキスパートである東京学芸大学、奈良教育大学、鳴門教育大学等全国の14大学が社団法人を構成し、家庭教育、社会教育、学校教育を支援する学生や地域の人たちに、生涯学習の一環として、教育支援人材活用のシステムを作り普及させ、教育支援人材のネットワーク形成と、その拠点としての機能を担う。

- ① 未来を担う「こども」の教育活動への参加に誇りと責任を持つ大人の社会的ネットワークを創造。
- ② これまでの類似の認証制度とは異なり、大学の「知」を活用した基本的要素（「ボランティア」「自身の生涯学習」「公共性」「主体性」など）が伝えられる質の高さ。
- ③ 地域の方々の様々な経験を評価・認証し、経験を生かした認証取得を可能にする。
- ④ 行政と連携しながら進め、取得した認証がすぐ活用できる仕組みを同時に作る。
- ⑤ 大学生や高校生に対しても認証制度を広げ、新たな教育機会と地域の人的な教育資源を生み出す。



(3) 人材養成と社会全体の子育て理解の促進

◆ 孫育てガイドブック

～孫でマゴマゴしたときに読む本～（岐阜県環境生活部少子化対策課）

- ・ 祖父母が孫やその親と良好な関係を築きながら、子育てのより良いサポーターとなってもらうための冊子「孫育てガイドブック」を作成。
- ・ 共働きの夫婦に代わり祖父母が育児を担う機会が増えている中、祖父母世代からの孫育てに関連した相談事例をもとに、子育て世代との行き違いが起こりがちなテーマを取り上げ、子育てに関する世代間ギャップを解消するためのノウハウや、今と昔の育児方法の違い、孫やその親と良好な関係を築くポイント等を紹介。

～主な内容～

- ・ 知っておきたい今どき育児（妊娠期、出産期、乳児期、幼児期、学童期）
 - ・ 子育て世代に聞いた「言われて・されてうれしかったことイヤだったこと」
 - ・ 祖父母世代に聞いた「言われて・されてうれしかったことイヤだったこと」
 - ・ 祖父母世代も利用できる相談窓口、祖父母世代による地域の子育て支援の紹介 など
- ぎふ子育て応援ステーション等で実施する孫育て講座のテキストとして活用。



孫育て講座・・・今どきの子育てグッズ紹介の様子

(3) 人材養成と社会全体の子育て理解の促進

◆イクメンとイクジイの協働

～「笑っている父親」が社会を変える、「笑っているおじいちゃん」が社会を救う～

(NPO法人ファザーリングジャパン)

・「よい父親」ではなく「笑っている父親」を増やすこと、「父親であることを楽しもう」をテーマに、父親の育児参加、働き方の見直し、企業改革、社会不安の解消、次世代育成を目指して、ムーブメントを広げるファザーリングジャパンが、新たに「イクジイプロジェクト」を立ち上げ。

～イクメンとイクジイの協働による次世代・地域社会の育成～

長年の仕事で培ったスキルや貴重な経験を社会に還元できる機会（チャンス）を活かし、難しい時代に生きる子どもたちに希望を持たせ、日本の未来を輝けるものにするために、中高年男性の皆さんの活動を応援。自分の孫育てだけでなく地域の孫育ても推進し、孤育ての解消、世代間交流、地域の防犯・防災・教育力の向上を図る。

～取組例～

- イクジイスクール開講
- 孫育て講座 孫育てアドバイス、子育ての世代間ギャップ解消、孫や親とのコミュニケーション方法
- 地域活動講座 地域デビュー、セカンドキャリア、セカンドライフの充実
- 絵本講座 おすすめ絵本の紹介、読み方指南
- 伝承遊び講座 孫と一緒に遊べる昔遊び
- ジジ料理講座 ジジ料理レシピの紹介、郷土料理の伝承
- イクジイモデルの可視化 イクジイ宣言、ストーリー募集



イクジイプロジェクトの2本柱



自府の孫育て

ババママのサポート（補充）
家族の絆
世代間ギャップ解消
祖父母だからこそできること



地域の孫育て

中高年のエンパワーメント
セカンドキャリア
世代間交流
地域力の向上

啓発 交流 モデルケースの可視化

(3) 人材養成と社会全体の子育て理解の促進

◆ 企業の力を家庭の教育に！

～しがふぁみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度）～

（滋賀県教育委員会生涯学習課）

- ・家庭教育の向上に向けた職場づくりをはじめ社会全体で子どもの育ちを支えるために、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業等と滋賀県教育委員会が協定を結び、協力して滋賀県の家庭教育の向上を推進しようとする制度。
- ・「取組1」～「取組5」のうち、2つ以上取り組む企業等と協定を締結し、取組を応援。
- ・平成24年3月9日現在の締結数は合計1,083事業所。

取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

- 家庭教育に関する啓発ポスターの掲示。県教育委員会広報誌「教育しが」の社内回覧
- 「子育て」について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催
- 保護者勉強会の実施。地元地域の教育にかかわる催しなどのポスター掲示。

取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

- 中学生や高校生の職場体験への協力
 - ・中学生チャレンジウィーク（5日間の職場体験）や高校生のインターンシップ（就業体験）の受入。
 - ・医療機関での1日看護体験や聞き取り、福祉施設等での体験学習の受入。
- 企業・事業所内における「子ども参観日」、親子のふれあいイベントの実施
- 地元小中学校教諭の職場見学や就業体験、企業研修の受入
 - ・学校と産業界が連携し、人材育成を行うデュアルシステムの受入。

取組3 子ども体験活動を支援しよう！

- 企業の持つ技術力を活かして授業や体験学習を支援
 - ・出前授業や体験学習等のできる県内企業がしが学校支援センターへ登録、県域での学校支援を展開。
 - ・社長や社員が中学高校などへ出向き、ゲストティーチャーとして講話を行う。
 - ・地域の祭りへの参画、もの作り教室を開催、学校での農業、食育体験（栽培、収穫、料理）の支援。
- 地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放
- 小中学校の通学路での交通安全運動やスクールガード、地域防犯活動に取り組む。

取組4 学校へ行こう！

- 参観日や保護者会、学校行事などへの参加の働きかけ
- 地域行事や学校行事等を支援する場合のボランティア休暇制度の創設

取組5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

- 親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供

4 子どもから大人までの生活習慣づくり

(3) 人材養成と社会全体の子育て理解の促進

- ◆生活習慣づくりの新しい展開 ～生活習慣は、心や身体の成長と、学ぶ力、学習の基礎～
(仙台市教育委員会確かな学力育成室)

・仙台市教育委員会では、正しい生活習慣づくりのために、普及啓発リーフレット「Change!」を事業所向け、保護者向け、中学生向けにそれぞれ作成し、配布。

Change! 事業所向け「大人こそ、早寝早起き、朝ごはん」

大人が生活習慣を意識することは、子どもの生活習慣に影響を与えるだけでなく、自らの将来や健康、家族の幸せなど、大人自身のためになることを実感して欲しいとの思いから事業所向けの資料を作成。

<主な内容>

- ・家では・・・(社員のみなさんへ)
- ・職場では・・・(社長さんや管理職のみなさんへ)

【コラム】「朝」の時間のコミュニケーションが大事

【事例紹介】～保護者の工夫～ お父さんのお弁当づくり、夫婦のルール

～社長の工夫～ 社長の手紙、社員研修で「家庭教育を振興する」

Change! 保護者向け「家族のかかわりが子どもの将来を大きく変えます」

- ・保護者向け資料では、家庭での子どもとのかかわり方や大人も含めた生活の質・時間の使い方が、子どもの将来に大きく影響することを、中学生資料と同様「親子のコミュニケーション」「食育」「健康と運動・遊び」「生活リズム」「メディアとの付き合い方」等を通して解説。
- ・幼稚園年長から小学校卒業までの子育てのチェックポイントや具体的な提案が掲載され、学校の保護者懇談会等でも活用。

Change! For Junior HighSchool Students

- ・同じシリーズの中学生向け資料では、中学生が自ら取り組める内容をわかりやすくポイント化し、高校生や社会人といった先輩からのアドバイスも「学びのコツ」も掲載し啓発。
- ・また、指導の手引きを作成して添付し、年度初めの集会や夏休み前の学級指導、生徒会活動等で活用できるよう作成。
- ・東北各地の高校から、新入生のガイダンスに使用したいという要望もでるなど話題を呼んだ。

<主な内容>

Change 1 コミュニケーション

人と社会と向き合える人間になるためには、まず家庭での親との関わりを大切にしよう。

Change 2 食事

自分自身の健康維持へのスタート！早寝早起きの習慣につながる朝食を大切にしよう。

Change 3 健康と運動・遊び

心も身体も元気に！外の空気を感じながら運動しよう。

Change 4 生活のリズム

家庭は社会の縮図。まずは、最も身近な社会のルールを守ろう！

Change 5 メディアとの付き合い方

テレビ漬け、ゲーム漬け、ケータイ漬けから脱出しよう

Change 6 学習

勉強が好きになる「きっかけ」は必ずある。あきらめず自分と世界をみつめてみよう。



〈附属資料〉

家庭教育支援の推進に関する検討委員会設置要綱

平成23年5月23日
生涯学習政策局長決定

1 趣旨

都市化、核家族化等による地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、文部科学省では、これまで、子育てサポーターリーダーなど家庭教育を支援する人材の養成や、地域人材と教職員経験者、民生委員・児童委員、臨床心理士などの専門家からなる「家庭教育支援チーム」の組織化による相談対応や学習機会の提供、「早寝早起き朝ごはん国民運動」等の支援施策を展開してきたところ。今後はその成果等を活用し、地域の実情や課題等に応じて、各自治体による主体的な取組の活性化を図っていくこととしている。

一方、その促進にあたっては、児童虐待の増加など、家庭をめぐる問題の複雑化や、少子化といった喫緊の社会的課題等を踏まえる必要がある、こうした社会全体の動向を踏まえた家庭教育支援のあり方について、国として一定の整理を行い、示していく必要がある。

そのため、文部科学省に標記検討委員会を設置し、社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の効果検証等を行うとともに、その結果を、次期「教育振興基本計画の改訂に反映し、今後の施策の展開に役立てることとする。

2 実施内容

- (1) 家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理
- (2) これまでの家庭教育支援（「早寝早起き朝ごはん国民運動」を含む）施策の検証・評価
- (3) 今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
- (4) その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

3 実施方法

検討委員会における委員は各分野の専門家等で構成し、2に掲げる事項について検討を行う。また、委員会の下に、特に「早寝早起き朝ごはん国民運動」をはじめとする子どもの生活習慣づくりに関する施策の評価やあり方等を検討する「子どもの生活習慣づくり支援分科会」を置く。なお、必要に応じて、委員以外の者の協力を得ることができる。

4 その他

- (1) 委員会の庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

家庭教育支援の推進に関する検討委員会委員

(五十音順)

- 相川良子 NPO法人ピアサポートネットしぶや理事長
- 伊藤亜矢子 お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科 人間科学系准教授
- 木村義隆 新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム総括コーディネーター
- 工藤あゆみ 青森県教育庁生涯学習課 社会教育主事
- 座長 汐見稔幸 白梅学園大学学長
- 鈴木みゆき 和洋女子大学人文学群心理・社会学類人間発達学専修
こども発達支援コース教授
- 松田恵示 東京学芸大学芸術・スポーツ科学系教授
文部科学省生涯学習調査官
- 松原康雄 明治学院大学副学長・社会学部教授
- 山野則子 大阪府立大学 人間社会学部 大学院人間社会学研究科教授
- 山本健慈 和歌山大学学長

職名は平成23年5月現在

子どもの生活習慣づくり支援分科会委員

(五十音順)

- 大 木 幸 子 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局
国立青少年教育振興機構総務企画部長
- 小 澤 治 夫 東海大学体育学部教授
- 川 島 隆 太 東北大学加齢医学研究所教授
- 分科会長 鈴 木 みゆき 和洋女子大学人文学群心理・社会学類人間発達学専修
こども発達支援コース教授
- 三 池 輝 久 兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院
子どもの睡眠と発達医療センター長 (医学博士)
- 水 口 和 寿 放送大学愛媛学習センター客員教授
(前愛媛大学法文学部教授)

職名は平成23年5月現在

「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」における審議の経過について

- 第1回 平成23年6月3日
家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理
- 第2回 平成23年6月24日
これまでの家庭教育支援施策の検証・評価
※調査研究の基本設計を含む
木村委員・伊藤委員プレゼンテーション
- 第3回 平成23年8月31日
これまでの家庭教育支援施策の検証・評価
松原委員・山野委員・相川委員プレゼンテーション
- 第4回 平成23年10月19日
今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
※施策評価の総括、論点整理
- 第5回 平成23年11月24日
今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
※骨子（案）の審議
大阪府・泉大津市教育委員会、高知県教育委員会事例発表
- 第6回 平成23年12月20日
今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
※骨子（案）の審議
長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課事例発表
- 第7回 平成24年2月7日
今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
※報告書（案）の審議
児童虐待の防止等に関する政策評価の結果及び勧告について
- 第8回 平成24年3月1日
今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
※報告書（案）の審議
- 第9回 平成24年3月15日
今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
※報告書（案）の審議

「子どもの生活習慣づくり支援分科会」における審議の経過について

- 第1回 平成23年7月22日
これまでの子どもの生活習慣づくりに関する施策の検証・評価
- 第2回 平成23年11月25日
今後の施策のあり方等に関する検討
- 第3回 平成24年3月14日
今後の施策のあり方等に関する検討